

令和7年4月8日

米国の関税措置等に関する資金繰り相談窓口の設置について

高崎信用金庫では、米国における関税措置等による地域経済への影響が懸念されるなか、地域の中小企業および個人事業主のお客さまの資金繰り全般のご相談に応じるため、下記の通り、令和7年4月8日（火）より、相談窓口を設置いたしますのでお知らせいたします。

当金庫は、今後も地域経済を支える中小企業者等の皆さまに対する金融の円滑化や経営支援に全力で取り組み、地域金融機関としての責任と役割を果たしてまいります。

記

米国の関税措置等に関する資金繰り相談窓口

1. ご相談内容

新規のお借入やご返済条件の変更など事業性資金に関する資金繰り全般のご相談

2. 設置場所および受付時間

①各営業店の融資窓口（下豊岡支店・出張所を除く25店舗）

平日の午前9時～午後3時まで

※高崎市場支店は平日の午前8時～午後3時まで

②たかしん相談プラザ

（住所：高崎市貝沢町1283-1 フリーダイヤル：0120-603-796）

平日の午前9時～午後7時まで

土・日の午前10時～午後5時まで（※祝日は休業となります）

3. 設置期間

令和7年4月8日（火）より当面の間

以上

